

消費者庁新未来創造戦略本部について

令和2年2月21日
消費者庁



消費者行政新未来創造オフィスについて

2016年9月1日 「まち・ひと・しごと創生本部決定」

- ・実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点とする。
- ・これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、対外調整プロセスが重要な業務（国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、制度整備等）は東京で行う。
- ・「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」の取組は、徳島における同オフィスの恒常的な設置、規模の拡大に向けた試行としても位置づけ、3年後を目途に検証・見直しを行って、結論を得る。

消費者行政新未来創造オフィス（徳島）

消費者庁

分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施

1. 全国展開を見据えたモデルプロジェクト

- ・若年者向け消費者教育教材の活用
- ・見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）の構築
- ・倫理的消費の普及
- ・食品ロスの削減
- ・子どもの事故防止
- ・栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- ・消費者志向経営の推進
- ・公益通報者保護制度の推進
- ・食品に関するリスクコミュニケーション
- ・シェアリングエコノミーに関する実証実験等

2. 基礎研究プロジェクト

- ・行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
- ・障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査
- ・若者の消費者被害の心理的要因からの分析
- ・過疎地域等の消費活動特性に関する調査・分析

3. 消費者庁の働き方改革の拠点

※2017年7月24日開設／参事官など50名程度が参画
（消費者庁、地方自治体、国民生活センター、
その他非常勤職員（企業、学術機関等））

（独）国民生活センター

- ・主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修
- ・先駆的な商品テストを県の協力のもと実施
（例）錠剤、カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査

成果を共有し、有機的に連携

検証・見直し（2019年度）

①今後の

- ・徳島県を中心とする交通・通信網
- ・消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク
- ・政府内の各府省共通のテレビ会議システム

などの整備状況のほか、

②同オフィスの設置が、

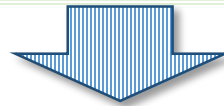
- ・消費者行政の進化
- ・地方創生 にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。

消費者庁新未来創造戦略本部の設置までの経緯について

2019年6月21日 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（閣議決定）

「消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点を2020年度に発足」

消費者庁については、2017年7月に徳島県において開設した「消費者行政新未来創造オフィス」において、徳島県を実証フィールドとした新たな分析・研究プロジェクト等を実施する取組を進め、成果をあげてきた。この成果を踏まえた同オフィスの機能の充実と規模の拡大を見据え、消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点を2020年度に発足させるために必要な調整を進め、消費者行政を進化させるとともに地方創生に貢献していくことを目指す。



2020年度～

新たな恒常的拠点として徳島に「**消費者庁新未来創造戦略本部**」を設置

（機能）

- 全国展開を見据えたモデルプロジェクト
- 消費者政策の研究拠点
- 新たな国際業務の拠点
- 非常時のバックアップ機能
- 消費者庁の働き方改革の拠点

新たな機能

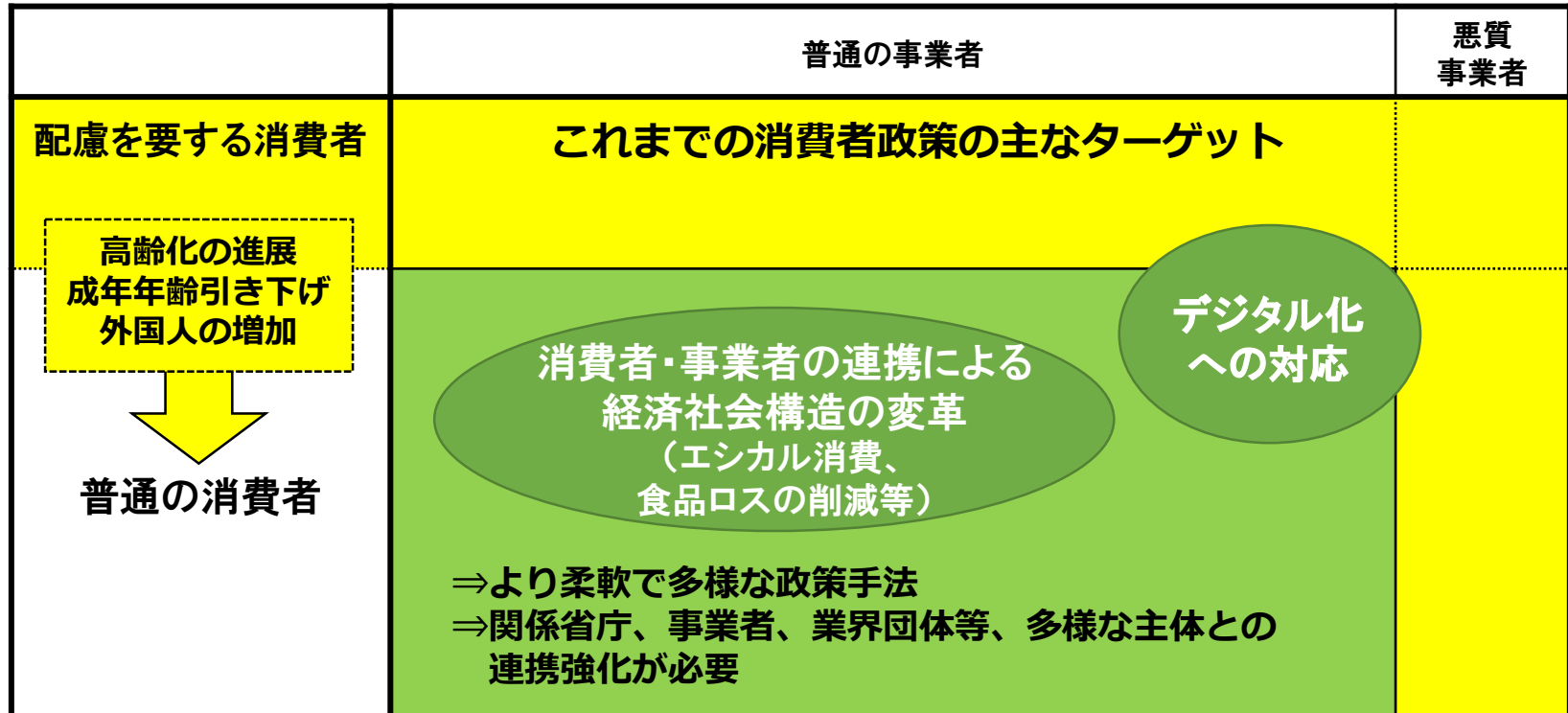
（規模等）

- 機能の充実に合わせ規模を拡大
（現行全体で50名→全体で80名程度＊）
- 現地に常駐し業務を統括する審議官の設置
（オフィスでは参事官が業務を統括）

＊ 地方自治体、企業、学術機関等からの人材も含めた多様な人員構成とする

新たな戦略本部が取り組む課題

高齢化の進展、AIやIoT等への対応、より良い市場の形成といった社会経済情勢の変化に伴う新たな課題の解決に向け、最先端の手法を活用して対応



最先端の手法を活用

行動経済学、心理学等の
新たな学問領域

認知症研究・デジタル取引
研究等、隣接分野との連携

国際共同研究、国際交流等

戦略本部の体制と取組のイメージ

本部次長（審議官）の統括の下、モデルプロジェクトと政策研究の2つのグループを編成。東京の消費者庁と連携しつつ業務を実施

